

阪神・淡路震災復興計画最終3か年推進プログラム
フォローアップ委員会（第2回） 議事概要

1. 日 時 平成15年8月20日（水） 13:30～15:30
2. 場 所 ラッセ・ホール5階 ハイビスカスの間
3. 出席者 端信行委員長、市川禮子委員、加藤恵正委員、角野幸博委員、
河内厚郎委員、小林郁雄委員、佐藤友美子委員、中島克元委員、
鳴海邦碩委員、松原一郎委員、森綾子委員
県）齋藤副知事、古西総括部長、井上復興企画課長ほか

4. 主な意見

災害復興公営住宅の入居者の高齢化率が高くなっており、団地内の相互協力や自治会活動が低調なので、入居者の世代間バランスを取ることが重要である。

公営住宅の管理については、建物の維持などハード面は自治体に任せて、自治会活動などソフト面はNPO法人化することも検討する必要があるのではないかと。

まちの賑わいづくりとして、土地区画整理地区の未利用地を地権者である自治体等は地元へ貸与し、公園や花壇として活用すべきである。

中小企業等への金融支援や第二創業への支援など、従前からの施策を継続していくのではなく、都市政策や他の産業施策と連動した効率的な取り組みを行うべきだ。コミュニティビジネスより広範囲なソーシャルエンタープライズへの支援なども検討すべきである。

今の産業施策は、既存産業への支援が中心になっており、若者たちを活性化させたり、次の時代をリードしていく取り組みなど、被災地から新しくスタートできるものを常に取り入れていくべきだ。

何をもって「創造的復興」というのかをもっと打ち出すべきだ。成熟社会をめざして、新しいものを作り出すには行政手法の転換が必要である。震災後の我々の経験が、参画と協働という形を生み出した。「やること」だけでなく、「やめること」も視点にした政策の検討を行うべきではないかと。

最終3か年推進プログラムの副題「成熟社会につなぐ」が考え方の基本である。このプログラムに取り組む姿勢としては、「つなぐ」ためにはどれだけの「しかけ」が必要か、また、全体を通じて考え方の転換が付随している。提案や構築は、新しい考え方を作り出し、しくみを考え出す。このことと支援の継続は連動している。

社会を先取りする施策として、高齢者の雇用施策が必要だ。

21世紀は中高齢者の雇用対策にもっと取り組むべきだ。「仕事を与えられる」から「仕事を見つける」へ、高齢者の「生きがい」だけでなく「ビジネス」の観点からも行政が舞台づくりをする必要がある。

生きがいしごとサポートセンターでは、起業について気長にアドバイスしながら育てていけることにコンサルタントとの違いがある。3年間やってみて次につなげられることがたくさんあって、この先の発展が期待できる。

創造的復興には、有償・無償、男・女、行政・民間など震災前までにとらわれていた二分法的発想からの脱却を念頭に置くことが必要である。

創造的復興という来るべきものに先取りして付加価値を付けられるのは観光である。西宮や芦屋で観光客が震災前の水準に戻ったのは、県の支援で観光スポットの点同士を結ぶバス路線の整備が大きい。建設中の芸文センターに隣接する朝日麦酒の工場を恵比寿ビアパーク（東京）のように開放すれば、周辺の雰囲気ガラリと一変する。